

教育事務所だより

平成 27 年 12 月 25 日発行

異動調査書に垣間見る生き様

調整監 木下 雄介

誰のための人事異動か

定期人事異動の仕事が始まり、いつもとは違う部屋にこもることが多くなりました。今は、各小中学校の教職員の皆さんの異動調査書と向かい合う日々です。学校現場とはかけ離れた仕事に、「自分はいったい何をしているのだろう」と思うこともあります。そんなときは、人事異動は子どもたちのためにあるのだということを自分に言い聞かせ、気力を蘇らせています。人事異動によって、教職員一人一人が豊かな経験を積み上げながら自分らしく生きることや、健康で力を発揮することなどは、教育の活性化に不可欠です。もちろん、人事異動は県や市の方針や各校の学校経営の構想に基づくことは大前提です。

アイデンティティの再構築

私たちは子どもたちの自我同一性(アイデンティティ)のことを気かけますが、これは青年期だけの問題ではありません。中年期から老年期にかけても、アイデンティティは何度も再構築されていきます。例えば、20代の教員が確立した教員としてのアイデンティティが、40代になっても変わらなかつたら、「自分はいったい何なんだ?」という破綻を生じます。この状態を同一性拡散というのだそうです。(文頭に同じような思いを綴った自分にハッとしながら書いています。)

このアイデンティティの再構築はその人のキャリアと密接に関係していると考えられます。自分のライフステージに応じたアイデンティティを確立するためには、職業人としてのキャリアアップをどう図っていくかということが重要になると思います。この点で、他地域勤務やへき地勤務・本拠地勤務などを求める人事異動上のルールに、大きな意義を見出すことができます。

こういった視点で異動調査書を見させていただくと、お一人お一人が積み上げていらっしゃるキャリアや、将来に向けて思い描いていらっしゃるキャリアアップのビジョンを想像することができます。「紙切れ1枚で私の何がわかるのだ。」とお叱りを受けるかもしれませんが、教職員のキャリアアップが子どもたちの豊かな学びにつながるとすると、何かうれしい気

持ちで読ませていただく異動調査書もあるということです。

自分にキャリア教育を

キャリア教育という言葉が初めて文科省の文書に登場したのが平成11年。教職員の多くはキャリア教育という名の教育は受けていませんが、教職員も自分のキャリアを意識しながら生きていく必要があります。中教審が平成23年1月の答申で、『…人は、このような自分の役割を果たして活動すること、つまり「働くこと」を通して、人や社会にかかわることになり、そのかかわり方の違いが「自分らしい生き方」となっていくものである。このように、人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ねが、「キャリア」の意味するところである。』と述べています。これは単にキャリアを定義したものではなく、私たちにもキャリア発達を求める味わい深い言葉だと感じます。

「おまえの授業は学校を崩壊させる」

突然話が変わりますが、私が初任の年のことです。研究授業を2分ほど延長した私に、指導主事は「おまえの授業は、学校の体制を崩壊させる。」と言いました。教員は時間を守ってみせるべきだ、ノーチャイムの学校ならなおさらだと言うのです。「そこまで言われなくても…」というのがそのときの私の気持ちでしたが、だんだん自分にも腹が立ってきて、「そこまで言うなら、延長授業は金輪際やらん！」と自分に誓いました。

私のあの2分間に相当すると感じる記述を調査書の中に見ることがあります。少しぐらいはルールからはずれてもいいだろうとか、先延ばしにすれば何とかなるだろうという気持ちです。希望した勤務が叶わなかったり、学校運営上の理由でルールより永く勤務したり、やむを得ない事情のためにルールをクリアできずにきた方もあるとは思いますが、子どもたちのための人事異動を全体的に実現するために、ルールは守っていただくことが原則です。

「やむを得ない事情」にはしっかりと配慮しなければなりません。公平性や妥当性に照らして本当にやむを得ないと言えるかどうかは適切に判断しなければならぬと思っています。

共に生きる ～共生社会の実現に向けて～

現在多くの学校で特別支援学級の児童生徒と通常学級の児童生徒が同じ場で学習をしたり、学校行事や学校生活の中で一緒に活動したりしています。この交流及び共同学習は、共生社会の形成をめざす、インクルーシブ教育システム（障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み）の推進につながります。しかし、それは単に同じ場で学ぶことだけをめざしているではありません。障がいのある子どもにとって授業内容がわかり、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、生きる力を身に付けていける充実した時間となっているかどうか、また、障がいのない子どもにとっても豊かな人間性や多様性を尊重する心を育てる大切な学びの場となっているかどうか大切です。

交流及び共同学習の推進のために

各学校において交流及び共同学習を積極的に進めていくためには、ねらいを明確にして教育課程に位置付けたり、年間指導計画を作成したりするなど計画的・組織的な推進が必要です。

学校内には交流及び共同学習を行うことができる機会や場はたくさんあります。次のことに留意しながら効果的に進めていきましょう。



【 留 意 点 】

- * 教育課程上の位置付けや指導の目標を明確にする。
- * 交流及び共同学習に位置付けている教科、領域等のねらいに照らし合わせて適切な評価を行う。
- * 保護者や特別支援学級の担任、関係職員が交流や共同学習の必要性や目的について十分話し合い、活動のねらいや配慮事項等の共通理解のもと交流を進める。
- * 事前に通常学級の児童生徒に対して特別支援学級児童生徒の障がいの特性や個性についての理解教育を行う。
- * 授業や活動の中に、子ども同士が関わり合い理解し合う場面を設定する。
- * 特別支援学級の児童生徒が安心して主体的に活動に取り組めるように、適切な教材・教具を準備しておく。
- * 特別支援学級担任と通常学級の担任、教科担当者との連絡を密にする。

日本は、平成26年1月に「障害者の権利に関する条約」を批准しました。この条約は障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を目指しています。教育に求められているのは、街角で困っている障がい者を見かけたら、「どうしましたか」「何かお手伝いしましょうか」と自分から声をかけることができる子ども、自分が困った時に自分から周囲の人に支援を求めることができる子どもを育てることです。学校全体でぜひ交流及び共同学習を推進していただきたいと思います。



【参考・引用】

「障害者の権利条約」「特別支援教育について」（文部科学省）

「小（中）学校学習指導要領 総則」（文部科学省）

「インクルーシブ教育システム構築支援データベース（国立特別支援教育総合研究所）」

* 障がいの「がい」の字は固有名詞中においては漢字で表記される場合があります。

人権尊重の実践活動を行う教育へ

島根県の県民意識調査（平成23年9月実施）項目の中に「日常生活の中で、あなたご自身が差別や人権侵害を受けたと感じたことはありますか。」という問いがあります。「ある」と答えた人は27.2%で、前回調査(H16)と比較すると5.5ポイント減っています。「ある」と答えた人に「差別や人権侵害を感じたことはどのようなことですか。」とたずねると、「職場における待遇や上司や同僚などの言動」（51.9%）、「地域社会におけるしきたり・慣習・役割分担や、近隣の人などの言動」（50.9%）が上位を占めています。同じ時期に安来市(H24.8)、松江市(H24.9)でも県民意識調査が行われています。上記の県民意識調査と同じ項目「日常生活の中で……」で「ある」と答えた人は、安来市が24.1%、松江市が22.4%であり、それぞれ前回調査（安来市H19、松江市H18）より減ってはいますが、「ある」と答えた人の「差別や人権侵害を感じたことは…」の項目では、「職場での待遇や上司や同僚などの言動」が上位で前回調査よりも増えています。また、「地域社会でのしきたり・慣習・役割分担、近隣の人などの言動」等に関する項目についても、両市とも差別や人権侵害を感じた人たちがいるという結果となっています。



「三ない」は、ほんとうかな？…

ぼくたちの学級に
人をばかにしたり
人を仲間はずれにしたり
人をいじめたり
そんな差別が生まれる
ふんいきはないよ

ほんとうかな？

ぼくたちの学級に
人がばかにされたり
人が仲間はずれにされたり
人がいじめられたり
そんな差別は
起きてないよ

ほんとうかな？

わたしたちの学級に
差別はないから
差別は起こってないから
差別をなくす学習なんて
する必要はない
と思うの

ほんとに、それでいいのかな？

今野敏彦
「じんけんの詩」より



*『学級』の言葉を、「職場」「地域社会」などに置き換えて読んでみてください。

子どもたちの差別意識は、初めからあるものではなく、差別を温存助長している現実のある、家族や友だち関係、地域社会の中で、いろいろな誤った見方や考え方が成長過程において形作られていきます。そのような育ちをしてきた子どもたちに対して、私たちはどのような姿勢でのぞむとよいでしょう。

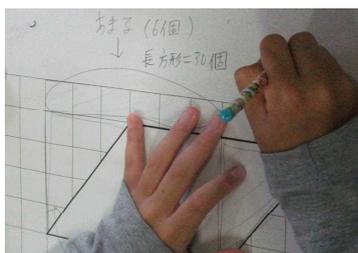
私たちは同和教育を進めるうえで「差別の現実から深く学ぶ」ことを大切にしてきました。そして同和教育の解決をめざした教育活動が、他の差別をなくすための教育へと広がりました。人権教育においても個別の差別問題は「差別の現実から」出発します。一つ一つの差別問題への取組を、今後同和教育で培ってきた活動と連携し深め合い、心がけや思いやりを育てる教育にとどまらない、人権尊重の実践活動を行う教育へと進めていきたいと考えます。そのためにも私たちは、差別と自分との関わりを認識し、自らの社会的立場を自覚して、自己変革を図るとともに人権意識を高め、子どもの抱えている困難さや背景に目を向け、課題を明らかにした教育活動を行うよう、「深く学ぶ」姿勢を忘れずに取り組みたいものです。

算数・数学が好きな子どもを増やす

一 継続型訪問指導 松江市立恵曇小学校の実践から 一

恵曇小学校では「学習に主体的に取り組み、生き生きと学んでいく子の育成」という研究主題のもと、国語、算数を中心に校内研究を進めておられます。算数では継続型訪問指導を申請され、構想に関わる相談、指導案協議を含め、授業についていっしょに考える機会をこれまで7回もたせていただきました。5年生「面積」の授業は、算数・数学が好きな子どもを増やすアイデアがいっぱいの、とても参考になる実践となりました。

□子どもの「やってみたい」と思う気持ちを引き出す



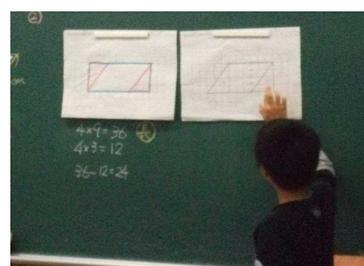
教科書をそのまま使う授業は、子どもによっては求め方がすぐに分かり、味気ないものとなります。ちょっとしたアレンジを加えることで、子どもの「やってみたい」という思いを高めることができます。

恵曇小学校では、平行四辺形の中のマス目をなくすというアレンジをしました。補助線を引けばなんとかなりそうだという思いが高まり、子どもたちは、試行錯誤しながらも求積方法を見つけようと意欲的に取り組んでいました。こうした活動が、解決できたときの喜びを大きくします。

□友達といっしょに考えることの喜びを大切にした授業を展開する

子どもたちはつねに、もっと知りたい、自分の力でできるようになりたいという願いをもっています。先生や友達からただ教えてもらうだけでは、決して満足していないのです。「友達といっしょに考えたら分かるようになった」という喜びを味わわせることが、算数・数学が好きな子どもを増やすことにつながります。

恵曇小学校では、途中までしかできていなかった子どもに発表させ、続きをみんなで検討し、発表した子どもの考えを確かなものとしていきました。学級みんなの考えを大切にしようとする教師の姿勢が、子どもたちの自信も深めます。



□学び合いの場が、子どもにとって必要感のあるものとなるようにする



全体で話し合う前に、まずペアやグループで解き方を教え合ったり説明の練習をし合ったりすることがあります。その場合、その後の全体の場合、すでに解決したことを聞くだけの、子どもにとって退屈な時間となりがちです。

恵曇小学校では、形式的に学習過程を設定するのではなく、友達に相談してみたい、友達の考えが聞きたいという子どもの必要感に応じて柔軟にグループ活動を設定しました。自分がわからないことについてヒントを得るために友達と話し合ったことが、一人一人の学びを深める有効な手立てとなりました。

2学期は、全ての小学校で算数科の授業改善に関わる学校訪問を実施いたしました。貴重な時間をいただき、ありがとうございました。中央教育審議会の、新学習指導要領の方向性を示した「教育課程企画特別部会における論点整理」でも、算数・数学について「学習する楽しさや学習する意義の実感等については、さらなる充実が求められる」とあります。算数・数学が好きな子どもを増やしていくことは、いま大きな課題であると言えます。

3学期は、各校において次年度の研究の方向について検討をしていかれることと思います。継続型訪問指導等の有効な活用についてもご検討いただきながら、算数・数学に限らず、「勉強が好き」「授業が楽しい」と感じる子どもを増やしていくための研究実践を積み重ねていただければと思います。

「教育課程企画特別部会における論点整理」については、文部科学省のホームページで読むことができます。
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/053/sonota/1361117.htm)